

令和5年度 TCAP 公開学習会

入管法問題と外国人の人権・貧困を考える

日本の在留外国人数は307万人を超え、過去最高を更新しています。その中には社会的セーフティーネットから外れ、生活困窮に陥っている外国人が数多く存在します。入管法の下で収監されたり、仮放免者は就労を禁止され、生活保護も受給できず、その家族も含めた出口の見えない貧困は深刻化しています。

わたしたちはこの現実をどのように捉え、ソーシャルアクションを起こすべきでしょうか？

今回、これらの社会問題に取り組まれている研究者・実践者をお呼びし、それぞれの視点から最前線のお話をお聞きするとともに、参加者全員で今後の支援のあり方を探りたいと思います。

※在留外国人数は法務省出入国在留管理庁調べ(令和4年末現在)

※入管法の正式名称は「出入国管理及び難民認定法」

【登壇者】

奥貫 妃文(おくぬき ひふみ)

相模女子大学社会マネジメント学科教授
東京社会福祉士会低所得者支援委員会委員

大澤 優真(おおさわ ゆうま)

NPO 法人北関東医療相談会
東京つくろいファンド



詳しいアクセスは
こちらから

【日時】 2024年2月17日(土)14:00~16:00

【会場】 福祉財団ビル 7階大会議室

東京都豊島区大塚3-43-11

【定員】 50名 【参加費】 1,000 円(税込)

※オンライン受講はございません。

※お名前・ご所属・緊急連絡が可能な電話番号を下記のメールアドレスにご送信ください。

※参加費は会場にて現金でお支払いください。

tokyoteisyotoku@gmail.com

令和6年4月1日より当会は「貧困問題研究委員会」に名称変更いたします。

公益社団法人東京社会福祉士会
低所得者支援委員会

TOKYO COMMITTEE AGAINST POVERTY since2013



TCAP広報委員
花キリンちゃん